火災予防上必要な業務に関する計画提出書

							年	月	日
届出者 氏名 電話 (住所 防火担当者 氏名 電話 (住所 防火担当者 氏名 電話 (大災予防条例第79条第2項の規定により、別添のとおり火災予防上必要な業務に関する計画書を提出します。 指定催しの 称 指定催しの 所	(あて先)横須賀市	消防署長							
届出者 氏名 電話 住所 防火担当者 氏名 電話 火災予防条例第79条第2項の規定により、別添のとおり火災予防上必要な業務に関する計画書を提出します。 指 定 催 し の 称 指 定 催 し の 開 催 場 所 指 定 催 し の 間 年 月 日 指定催しの 開始 時 分別									
世界					住所				
住所 防火担当者 氏名 電話 大災予防条例第79条第2項の規定により、別添のとおり火災予防上必要な業務に関する計画書を提出します。			盾	出者	氏名				
防火担当者 氏名 電話 火災予防条例第79条第2項の規定により、別添のとおり火災予防上必要な業務に関す る計画書を提出します。 指 定 催 し の 解 催 場 所 指 定 催 し の 開 催 期 間 至 年 月 日 指定催しの 開始 時 分 開 催 期 間 至 年 月 日 開 催 時間 終了 時 分 1 日 当 た り の 人 出 予 測 人 員 使 用 火 気 等 その他必要事項					電話				
防火担当者 氏名 電話 火災予防条例第79条第2項の規定により、別添のとおり火災予防上必要な業務に関する計画書を提出します。 指定催しの称 指定催しの開催場所 指定催しの 自年月日 指定催しの開始時分別 機期間至年月日開催時間終了時分 1日当たりの人出予測人員 露店等の数									
### (大災予防条例第79条第2項の規定により、別添のとおり火災予防上必要な業務に関する計画書を提出します。 ### 定 催 し の 名			住所						
火災予防条例第79条第2項の規定により、別添のとおり火災予防上必要な業務に関する計画書を提出します。 指定催しの名 有 定 催 し の 開 催 場 所 指定催しの開始時分開催期間至年月日開催時間終了時分 1日当たりの人出予測人員 虚 事項	防火担当者 氏名								
る計画書を提出します。 指 定 催 し の					電話				
る計画書を提出します。 指 定 催 し の									
名 称 指定催しの開催場所 指定催しの自年月日指定催しの開始時分別 解作期間 至年月日開催時間 終了時分分 露店等の数 使用火気等 その他必要事項									
指 定 催 し の 開 催 場 所 指 定 催 し の 自 年 月 日 指定催しの 開始 時 分 開 催 期 間 至 年 月 日 開 催 時 間 終了 時 分 ト 人 出 予 測 人 員 露 店 等 の 数 使 用 火 気 等 その他必要事項									
指 定 催 し の 自 年 月 日 指定催しの 開始 時 分 開 催 期 間 至 年 月 日 開 催 時 間 終了 時 分 日 当 た り の 人 出 予 測 人 員 露 店 等 の 数 を の 他 必 要 事 項	指定催しの								
1 日 当 た り の 人 出 予 測 人 員 露店等の数 使 用 火 気 等 その他必要事項	指定催しの								
その他必要事項									
	使 用 火 気 等								
※(事務処理欄)	その他必要事項								

備考

- 1 ※印の欄は、記入しないこと。
- 2 この提出書は2通提出すること。